

おしらせ

2020.4.11 現在

分散登校決定等の理由による 通学定期券の払い戻しについて

いつも十勝バスおよび拓殖バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
新年度が始まり、沿線の各学校では登校が開始されておりますが、新型コロナウイルスの影響により、**一部、分散登校が発表された学校が出ております。**
分散登校や休校決定等の理由による通学定期券の払い戻しにつきましては、以下の通りの払い戻し処理とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

- ① 払い戻しのお申し出日を基準として、定期券通用開始日から使用日数分の当該区間の往復運賃分を控除させていただきます。

【例】4月1日から通用開始の通学定期券で、4月10日にお申し出いただき、
片道230円区間・1か月8,000円の通学定期券をお持ちの場合
 230×2 （往復） $\times 10$ 日（使用日数） $= 4,600$ 円
 $8,000$ 円 $- 4,600$ 円 $=$ **3,400円（払戻し額）**

お客様ごとのご利用実態の把握が不可能であるため、分散登校・休校等決定日まで遡らず、窓口へのお申し出日を基準とさせていただきます。**窓口へのお越しが遅くなりますと、その分払戻額が少なくなりますので、早めに窓口にお越しく下さい。**

- ② 通常であれば、上記①の額より、払い戻し手数料520円を頂戴しておりますが、新型コロナウイルスの影響によるやむを得ない払い戻しである観点から、「**無手数料**」で払い戻しいたします。

ただし、一部区間のみの取り止め等による区間変更、また分散登校や休校が決定していない学校の方の払い戻し等、お客様都合による場合は、通常通り払い戻し手数料520円を頂戴いたします。

十勝バス TOKACHI BUS

お問い合わせ 0155-37-6500（本社）



北海道拓殖バス
HOKKAIDO TAKUSHOKU BUS

お問い合わせ 0155-31-8811（本社）